

メキシコのアルメンタさんが釈放されました！



やってもいない夫殺害の容疑で逮捕され、4年間も不当に拘束され続けていたイエセニア・アルメンタさんに、ようやく無罪判決が言い渡され、晴れて6月7日、釈放されました。

4年前の2012年7月、アルメンタさんは、まったく身に覚えのない夫殺害の容疑で身柄を拘束されました。それからが地獄でした。取調官に、殴り蹴る、首絞、あげくは性的暴力まで受けたのです。夫の殺害というウソの自白をするまで、丸一日、暴行され続けました。その自白を唯一の証拠として起訴され、判決が下らないまま、4年も収監されてきたのです。

メキシコでは、取調官が暴力で自白を強要することが日常的に行われています。このことは社会的な問題でもあり、アルメンタさんも、性暴力や拷問に立ち向かう全国的な女性活動グループの中心的存在だったのです。そして、アルメンタさん自身がその被害者に仕立てられたのです。

しかし、国内外の専門家は検察局と裁判所に対して、アルメンタさんの自白は拷問で強要されたことは明白だとして、釈放を訴えました。また、国内の人権オンブズマンも起訴取り下げを求める勧告をしました。さらに、アムネスティも、ライティング・マラソンなどで、アルメンタさんの即時釈放に向けて運動を展開しました。

それらの訴えが、裁判所を動かし、検察局に今年5月を期限に起訴判断の再考をうながしたのです。そして、検察は、今回、起訴の取り下げを決定し、裁判所は無罪をいい渡し、遅きに失するとはいえ、アルメンタさんは晴れて自由の身になったのです。これを契機に、無実の人が強制された自白で罪を背負う悲劇が一つでもなくなることを期待したいものです。

ベトナムのリー神父が釈放されました

社会改革運動で投獄されていたベトナムのリー神父が5月20日、8年の刑を終えて釈放されました。リー神父はこの約40年間、国の宗教政策を批判し、宗教と表現の自由を訴え続け、何度も逮捕と釈放を繰り返されました。収監期間は、延べ15年近くに及びます。

最後に逮捕されたのは、2007年4月でした。2006年に民主化を促進するグループを立ち上げ、社会のより広い層に、政治変革と人権尊重を訴えました。ネットでも働きかけ、100人以上の識者から署名を集めました。その結果、賛同者が急増し、民主化運動に弾みがつきました。しかし、国の批判に神経をとがらせる当局にとってますます厄介な存在になった神父は、8年というかつてなかった長期の刑を言い渡されたのです。

家族によると、釈放後の神父は、気持ちこそ気丈に振る舞うものの、身体がひどく衰弱し、歩くのもやっとという状態でした。

リー神父のために活動してくれた皆さん、ありがとうございました。当局への要請はひとまず終了しますが、神父は今も5年間の執行猶予に置かれているため、今後も当局への監視を続けます。神父の早期快復を祈り、励ます手紙を書いて、送ってあげてください。ただ、宛先は警察署で



あるため、場合によっては本人に手渡されない可能性がありますので、ご了承ください。よろしくお願いたします。

〔宛先〕

Rev. Tadeo Nguyen Van Ly
Phong 5, Nha Chung Gp. Hue
Phan Dinh Phung, Tp. Hue.
Viet Nam

ノルウェーが性別変更の画期的な法律を採択！

ノルウェーの議会は6月6日、トランスジェンダーの人たちが簡単かつ迅速に自認する性を登録する法律を採択しました。

この法律は、年齢制限などの課題は残るものの、保健福祉省が差別的で人権に反する変更要件の廃止に向けて提出した内容が修正されることなく議会を通過して採択されました。その結果、個人は自分の性別を自分で決めることができるようになったのです。この改正は、同国のトランスジェンダーの人たちの権利に十分配慮したもので、トランスジェンダーの人たちにとって大変うれしいグッド・ニュースとなりました。

デンマークのトランスジェンダーにも朗報！

デンマークの議会は5月31日、トランスジェンダーを精神疾患とする見解を廃止する決議を採択しました。これは、トランスジェンダーの人権のために闘ってきた人たちにとって歴史的な勝利となりました。また、この勇気ある決議は、世界中のトランスジェンダーの人たちにとっても、それぞれの社会の差別に風穴を開ける心強い味方となります。デンマーク国内では、ジェンダーの法的認知に向けた取り組みに、さらに弾みがつくことでしょう。

心と体の性が一致しないトランスジェンダーは、これまで精神疾患に分類するのが世界的な考え方でした。世界保健機構(WHO)でさえも、国際疾患分類(ICD)で精神疾患に分類しています。そう分類されることにより、トランスジェンダーの人たちは、合法的に性を変えることができず、受けたくもない性別適合手術を受けたり、屈辱的な思いで精神科の診断を受けることを余儀なくされてきました。

今回の英断は、WHOに対しても分類の変更を迫る圧力となりました。WHOは、2018年までにICDの規定を改正することを約束したのです。WHOが規定を改正することで、世界の各国での法律改正に波及する可能性も出てきました。これら一連の波及は、デンマーク議会から始まったわけで

すが、そのデンマークを動かした背景には、長年、アムネスティをはじめとした、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・インターセックス (LGBTI) などの人権団体や活動家らの働きかけがあったことも忘れてはいけません。

チベット人女性への不当な手術が回避される！

チベット人の女性ドルマ・ツオさんは、本人の意志に反して手術が行われる危険性がなくなりました！

ドルマさん(30才)は、2014年1月、焼身自殺をした隣人の遺体を車に移動したとして故意の殺人容疑で実刑3年を言い渡されました。中国では、自殺者の遺体は親族ですら手を触れることができず、当局しか引き取ることができないのです。

11カ月の拘禁中には、取調官による数々の虐待がありました。耳たぶの切り裂き、手首への鉛筆の突き刺し、髪の毛などです。弁護士や家族との面会も全面禁止でした。さらにこの半年、警察はなんの根拠もなく胃に異常があるとして手術が必要だと主張し、家族に承諾を求めたのです。ドルマさんは、両親に絶対に同意しないように手紙を書いていました。しかし当局は何度も両親に働きかけしていました。

今回、ようやく刑務所当局は手術をしないと発表し、ひとまず無謀な執刀の危機は回避されました。しかし、まだ釈放の見込みはないため、今後もドルマさんの状況は注視していきます。アピール文を送っていただいたすべての方々にお礼申し上げます。

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本